平成２５年（フ）第３７０号
金沢市粟崎町レ１番地31
破産者　小阪　邦弘
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２４号
金沢市粟崎町レ１番地31
破産者　小阪　素加
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１２７号
金沢市西金沢５丁目200番地、開始決定時の住所金沢市押野２丁目199番地１
破産者　新保　孝俊
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第８４号
静岡県富士市中央町２丁目６番15号
破産者　髙田　正江
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３６０号
静岡県湖西市新居町新居945番地
破産者　松本　房二
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第６３６号
広島市安佐南区大塚西３丁目３番45―2804号
破産者　尾﨑　容子
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６４４号
広島市西区中広町２丁目30番22号
破産者　金原　正子
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６４８号
広島市佐伯区八幡３丁目22番33―102号
破産者　河村　明直
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６８１号
広島県東広島市安芸津町三津4442番地
破産者　石川　卓也（旧姓小島）
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６８８号
広島市安佐南区八木９丁目32番63―102号　リバーサイドＭＨ
破産者　井上　栄子
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７１３号
広島市南区東雲３丁目６番34―202号　バルヴェール東雲Ａ棟
破産者　河原　慎吾
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１６号
広島県呉市広中新開３丁目13番３号
破産者　平岩　寿基
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第１７６号
広島県福山市駅家町大字万能倉629番地４110
破産者　馬越　信二
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１２２号
山口県下関市神田町１丁目４番７号
破産者　木村貴文こと　姜　　貴文
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第２５２号
愛媛県松山市道後今市９番38号　湯築マンション301号
破産者　村山　知聰
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５３号
愛媛県東温市南方21番地　天神団地29号
破産者　菅原　尚志
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５６号
愛媛県松山市北斎院町269番地10
破産者　中川てるこ
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２６８号
愛媛県松山市太山寺町904番地70
破産者　影浦　美幸
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７号
愛媛県今治市北日吉町２丁目９番30号
破産者　永井　妙美
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第１６３号
福岡県久留米市御井町1875番地２　シティコート朝妻103号
破産者　江口　弥生
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１７７号
福岡県久留米市六ツ門町18番地２　第２石橋ビル203号、前住所福岡県久留米市御井町330番地１　青柳ハイツ211号
破産者　中島　マミ
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第４０号
福岡県柳川市久々原11番地、前住所福岡県久留米市荘島町330番地３　エバーライフネアシティ久留米壱番館1301号
破産者　武田　時久
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第４９号
福岡県田川市大字伊田2739番地三井伊田三井伊田団地11―２―２
破産者　仲島　　誠
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２６年（フ）第５０号
福岡県田川郡川崎町大字池尻826番地の３
破産者　溝口　匡明
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２６年（フ）第３２０号
熊本県上益城郡山都町三ケ1982番地、前住所熊本県水俣市古城１丁目11番11―６号
破産者　眞田　眞治
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係